地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和８年度第２回理事会　議事録（要旨）

□ 日　時：令和８年５月 27 日（水）16:00～17:30
□ 場　所：こども病院　講堂
□ 出席者：堀内理事長（議長）、楠原副理事長、瓜生理事、神坂理事、田川理事、
　　柳澤監事、近藤監事　［欠席：石橋理事］
□ 議　事

１　両病院における経営改善活動等について

＜概要＞

両病院における経営改善活動等についての説明を事務局より行った。

【議案審議】

１　議案第２号　令和８年度補正予算について

＜概要＞

令和８年度の診療報酬改定により、拡充されるベースアップ評価料や入院料等を財源として、職員の給与を改定するにあたり、当初予算を補正することについて事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

＜主な意見等＞

特になし

２　議案第３号　地方独立行政法人福岡市立病院機構職員給与規程の一部改正について

＜概要＞

令和８年度の診療報酬改定においてベースアップ評価料が拡充されたことをうけて、国立病院機構において令和８年４月 1 日付で給料表の改定が行われたことや、昨今の社会経済情勢等を踏まえ、当機構においても令和８年６月 1 日付で当該評価料を算定し、当該評価料を財源として、地方独立行政法人福岡市立病院機構職員給与規程における関係職種の給料表を改定することについて事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

＜主な意見等＞

○　若年層に手厚いということか。若年層の給料をあげて人材確保をするという主旨か。
●　お見込みのとおり。
○　診療報酬は 3.09%上がって、そのうちの 1.7%程度は人件費のベースアップに充てなさいということであろうが、今回改定した場合、平均的に何%のベースアップとなるか。補正予算からみると２%くらいかと思ったが。補正予算における給与費の予算額と補正額を比較すると 2.87%となったため、そのぐらいの改定率かと思った。
●　補正予算の収入には、人件費増額分プラスほかのものも入っているということかと思うが、人件費の増額分が収入のうちどのぐらいを占めているか。また、それを支出から差し引いた額が手出しに相当するかと思うが。
●　収入のうち、こども病院 1 億 3,500 万円、市民病院 1 億 3,100 万円、合計で 2 億 6,600 万円が人件費相当となる。なお、支出の 3 億円には、4 月 5 月分給与の遡及分も含まれている。
●　2 年後にまたベースアップがあるかもしれないが、そのたびに数千万円ずつ手出しが増えることは困るので考えていただきたい。

○　医療職給料表の 48 号給以上は改定額が 1,000 円となっているが、48 号給に該当する年齢層を教えていただきたい。管理者の給料は大きく上がらないということか。今、管理職もどんどん大変になっているから、管理者を引き留めるためにも、今後、何らかの方策が必要だと考えている。

●　48 号給に該当する年齢層は 30 代後半くらいとなる。

【報告事項】

１　令和７年度決算について（速報値）

＜概要＞

令和７年度に係る業務実績報告書（案）について、事務局より説明を行った。

＜主な意見等＞

●　令和７年度は法人全体で 9 億 2,675 千万円の経常赤字であるが、令和６年度よりは１億円程度赤字が少なかった。両病院とも増収であるが減益である。また、給与費対医業収益比率が 60%台ということはかなり厳しい。急性期病院が減ってきていると理解しているので、病床利用率を上げ、生き残らなければならないと考えている。

○　市民病院の医業費用が予算に対して 3 億 8 千万円減っているが、経費が大きく減った場合の予算管理はどのように行っているか。その都度補正しているのか。

●　医業費用の予算については税込み、決算は税抜きで計上しており、消費税は別途、控除対象外消費税等に計上しているため、営業費用で比較せざるをえないと考えている。予算管理については、減額補正は行っておらず、流用等で対応している。

○　予算については、どうやって有効に使っていくかということで組んであるため、臨機応変に管理していっていただきたい。また、ベースアップ評価料について、収入は６月の診療報酬改定後にしか入らないが、人件費はやはり４月に遡って支給しなければならないのか。国立病院機構に合わせなければならないので給料表は合わせるが、実際運用するは６月からということにはできないのか。人件費２ヶ月分となると約 4,000 万円となる。

●　令和７年度の補正予算で国からの補助金を活用して職員に 25,000 円を支給したが、４月から給与改定をすることが補助金の要件となっていた。２年前のベースアップ時は、給料の遡及支給は行っていない。

２　令和７年度業務実績報告書（案）について

＜概要＞

令和７年度に係る業務実績報告書（案）について、事務局より説明を行った。

前文、４月理事会からの変更点、自己評価２または４の箇所について説明。

（内容）

(1) 取組の総括と課題

令和７年度は、第５期中期計画期間の初年度であったが、市立病院としての役割を果たすため、引き続き感染症の対応に取り組むとともに、患者サービスの向上、病院機能の強化、経営の効率化等に取り組んだ。

令和７年度の年度計画は、こども病院では、小児医療及び周産期医療の更なる充実に取り組み、市民病院では、感染症等への対応を継続しながら、高度専門医療については安定的な提供に取り組むとともに、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組み、紹介患者及び救急患者の受入を強化した結果、病床利用率や新規入院患者数が前年度を上回った。

経営収支面では、収益確保として、効率的な病棟運用、増収につながる施設基準の取得及び維持管理、レセプト請求の精度向上などに取り組み、費用節減として、両病院の診療材料等の同種同効品の統一化や価格交渉の実施な

どに取り組んだほか、省エネルギー化を推進し光熱費の縮減に努めたことから、両病院ともに医業収益は前年度を上回ったものの、給与費の増などにより、こども病院においては、５億８千万円余、市民病院においても、３億３千万円余の当期純損失が発生した。

今後の課題として、両病院ともに、経営の効率化等に積極的に取り組み、ハラスメント防止などによる働きやすい職場環境に努めるとともに、こども病院においては、求められる高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を見据えながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

市民病院においては、福岡県地域医療構想等で必要とされる、高度専門医療及び高度救急医療体制を提供するために、必要な取組を継続するとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、福岡市等との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。さらに、将来的な福岡市民病院のあり方に関する福岡市の方針を踏まえながら、経営の効率化に積極的に取り組む必要がある。

「第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」
「１ 医療サービス」「(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進」のこども病院
自己評価は、４
判断理由として、今回、新規紹介患者数などが目標値以上となるとともに、年末年始の一次救急においては急患センターを上回る小児患者を受け入れるなど、小児救急医療の提供で地域医療への貢献を果たし、年度計画を上回って実施していると判断したもの。

「１ 医療サービス」「(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進」の　市民病院です。
こども病院の記載に合わせて、一番下の●に、市民病院の年末年始の診療について追記。

「２ 患者サービスの向上」のこども病院
患者へのサービスについて、大阪・関西万博をリモート体験できる「どこでも万博」への参加や、ウォルト・ディズニー・ジャパン㈱が行っている支援プログラム等の受け入れなど、取り組みをより詳しく記載。

「３ 医療の質の向上」「(2) 信頼される医療の実践」の市民病院
日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価において、多職種で構成された専門チームの組織横断的な活動や、カンファレンスにより確実な情報共有が行われている点、患者の病状やリスクに応じて、診療科の垣根を越えて多職種が協働して診療・ケアを行う体制について評価を受けたことを追記。

「第２ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」
「３ 法令遵守と公平性・透明性の確保」
自己評価は、２
判断理由として、職員の自転車による飲酒運転事案が発生し、市民の信頼を損ねたことによるもの。再発防止に向けて、理事長名で「綱紀の粛正」を発出するとともに、全職員必須の飲酒運転撲滅研修を実施したほか、飲酒に関するチェックシートを全職員が作成するといった取り組みを実施したことを追記。

「１ 持続可能な経営基盤の確立」「（１）経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化」のこども病院。
自己評価は、２
判断理由として、厳しい状況下で、病院として進むべき方向性を見出し医療の質を落とさないよう取り組みつづけ、公立病院としての役割は一定程度果たせたが、経常収支、医業収支とも目標値を下回ったことから、年度計画を十分に実施できていないと判断したもの。

「第３　財務内容の改善に関する事項」
「１ 持続可能な経営基盤の確立」「(2)施設・設備の適正管理」のこども病院

高潮浸水対策としての工事について、より詳しく記載したほか、令和 12 年度に期間満了となる PFI 事業の事後評価に着手したことについても、詳しく記載。

「２ 収支改善」「(1)収益確保」のこども病院

自己評価は、２

判断理由として、病床再編など効率的な病床稼働に努めたほか、施設基準の適切な管理運用を行ったものの、１日当たり入院患者数が目標値を下回ったため、年度計画を十分に実施できていないと判断したもの。

「４ 福岡市民病院のあり方検討への対応」

診療機能の取り組みについて、感染症医療だけでなく、力を入れている救急医療も追記。

「第５ 予算、収支計画及び資金計画」については、６月の理事会で説明予定。

「第６ 短期借入金の限度額」、「第７ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画」については、該当なし。

「第８ 剰余金の使途」については、令和７年度は剰余金が生じていない。

「第９ 福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項」

「１ 施設及び設備に関する計画」

病院施設、医療機器等整備として、２億 7,800 万円を執行しており、財源は前中期目標期間繰越積立金等。

「２ 人事に関する計画」

医師及び管理職を対象とした人事評価制度の業績手当への反映、管理監督者を対象とした外部講師によるマネジメント研修及びそれ以外の職員を対象としたＷｅｂ動画を活用したハラスメント研修、全職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施、外部研修への派遣、Ｗｅｂ等を活用した院内研修の実施、さらに適材適所の人事配置や有期職員の配置による効果的・効率的な組織運営を推進しております。

＜主な意見等＞

○　コンプライアンスについては評価「２」で仕方がないと思うが、あとは外的要因の部分もあるため、何とも言い難い。給与水準をどうするか考えたほうがいい時代がくるかもしれないと思っている。